

第 6 1 期 決 算 公 告

平成 2 0 年 6 月 2 7 日

沖縄県那覇市久茂地 2 丁目 9 番 12 号
株式会社 沖 縄 海 邦 銀 行
取締役頭取 嘉 手 納 成 達

貸 借 対 照 表 (平成 2 0 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	80,263	預 金	527,822
現 金	11,399	当 座 預 金	3,106
預 け 金	68,864	普 通 預 金	212,015
コ ー ル ロ ー ン	1,001	貯 蓄 預 金	7,468
有 価 証 券	83,041	通 知 預 金	990
国 債	22,496	定 期 預 金	285,244
地 方 債	2,840	定 期 積 金	59
社 債	30,485	そ の 他 の 預 金	18,938
株 式	7,754	そ の 他 負 債	4,581
そ の 他 の 証 券	19,464	未 払 法 人 税 等	1,145
貸 出 金	389,302	未 払 費 用	1,182
割 引 手 形	6,758	前 受 収 益	190
手 形 貸 付	36,026	給 付 補 て ん 備 金	2
証 書 貸 付	327,485	金 融 派 生 商 品	947
当 座 貸 越	19,031	そ の 他 の 負 債	1,113
外 国 為 替	259	賞 与 引 当 金	394
外 国 他 店 預 け	236	役 員 賞 与 引 当 金	19
取 立 外 国 為 替	23	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	19
そ の 他 資 産	2,712	退 職 給 付 引 当 金	884
未 収 収 益	876	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	240
そ の 他 の 資 産	1,836	支 払 承 諾	1,202
有 形 固 定 資 産	6,524	負 債 の 部 合 計	535,163
建 物	2,437	(純資産の部)	
土 地	3,186	資 本 金	4,537
建 設 仮 勘 定	33	資 本 剰 余 金	3,219
その他の有形固定資産	868	資 本 準 備 金	3,219
無 形 固 定 資 産	548	利 益 剰 余 金	21,834
ソ フ ト ウ ェ ア	453	利 益 準 備 金	4,537
その他の無形固定資産	94	そ の 他 利 益 剰 余 金	17,297
繰 延 税 金 資 産	4,451	別 途 積 立 金	15,995
支 払 承 諾 見 返	1,202	事 務 機 械 化 準 備 金	400
貸 倒 引 当 金	6,078	圧 縮 記 帳 積 立 金	31
		繰 越 利 益 剰 余 金	870
		自 己 株 式	12
		株 主 資 本 合 計	29,579
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,522
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	9
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,513
		純 資 産 の 部 合 計	28,066
資 産 の 部 合 計	563,229	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	563,229

損益計算書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		16,935
資金運用収益	13,401	
貸出金利息	10,567	
有価証券利息配当金	1,536	
コールローン利息	116	
預け金利息	484	
その他の受入利息	696	
役務取引等収益	1,496	
受入為替手数料	509	
その他の役務収益	987	
その他業務収益	1,079	
外国為替売買益	29	
商品有価証券売買益	0	
国債等債券売却益	1,039	
国債等債券償還益	10	
その他経常収益	957	
株式等売却益	754	
その他の経常収益	203	
経常費用		15,399
資金調達費用	2,479	
預金利息	2,479	
役務取引等費用	746	
支払為替手数料	90	
その他の役務費用	656	
その他業務費用	846	
国債等債券売却損	192	
国債等債券償還損	94	
国債等債券償却	496	
金融派生商品費用	62	
営業経費	8,589	
その他経常費用	2,736	
貸倒引当金繰入額	1,701	
貸出金償却	7	
株式等償却	337	
その他の経常費用	688	
経常利益		1,535
特別利益		262
固定資産処分益	102	
償却債権取立益	159	
特別損失		1
固定資産処分損	1	
税引前当期純利益		1,796
法人税、住民税及び事業税		1,333
法人税等調整額		238
当期純利益		702

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、それぞれ次のとおり償却しております。

建 物 定額法を採用しております。

動 産 定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 39年

動 産 2年～20年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ40百万円減少しております。

(追加情報)

当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,681百万円であります。

(追加情報)

平成19年10月1日より信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当期から、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を貸倒引当金の計算に加味して計上しております。なお、これによる経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(会計方針の変更)

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が適用されることに伴い、当期から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ19百万円減少しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理

なお、会計基準変更時差異(1,629百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

10. 複合金融商品の会計処理

「その他の複合金融商品（払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品）に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日）第3項に該当する複合金融商品（有価証券及び預け金）については、組込デリバティブを合理的に区分して測定することができないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当期の損益に計上しております。なお、当該複合金融商品のうち預け金の貸借対照表の表示については、取得原価を貸借対照表に記載し、時価評価との差額については「その他負債」中の「金融派生商品」に含めて表示しております。

会計方針の変更

（金融商品に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額169百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は886百万円、延滞債権額は11,393百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,765百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,045百万円であります。

なお、上記2. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,758百万円であります。

6. 有価証券のうち、為替決済、日銀歳入代理等の取引の担保の代用として、有価証券16,843百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は94百万円あります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,254百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが21,208百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 8．有形固定資産の減価償却累計額6,279百万円
 9．1株当たり純資産額8,263円63銭
 10．取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額109百万円
 11．貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
 12．関係会社に対する金銭債権総額1,449百万円
 13．関係会社に対する金銭債務総額1,159百万円
 14．銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)8.85%

(損益計算書関係)

1．関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	126	百万円
役務取引等に係る収益総額	14	百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	17	百万円
その他の取引に係る収益総額	-	百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	2	百万円
役務取引等に係る費用総額	249	百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	721	百万円
その他の取引に係る費用総額	-	百万円

2．関連当事者との間の取引

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	かいぎん保証サービス株式会社	沖縄県那覇市	390	保証業務	(所有)直接 98.95	兼任3人 出向2人	貸出金の被保証	当行の住宅ローン債権等に対する被保証額	47,143	-	-
								保証料の支払	249	未払費用	19
								代位弁済の受入	483	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出金の被保証取引については、保証取扱基準に基づき取扱を決定し、貸出金の商品毎にあらかじめ定められている保証料率取引条件を決定している。

役員及びその近親者

属性	氏名	住所	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合(%)	事業上 の関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	嘉手納 成之 (当行取締役 嘉手納成達の兄弟)	-	医者	なし	-	貸出取引	(期中平均残高)	貸出金	8
							12		
役員 の 近親者	下里 芳則 (当行取締役 下里義弘の義兄弟)	-	自営業	なし	-	貸出取引	(期中平均残高)	貸出金	96
							107		
役員 の 近親者	知念 良弘 (当行取締役 知念良和の兄弟)	-	会社員	なし	-	貸出取引	(期中平均残高)	貸出金	4
							4		
							0		

取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出取引については、一般取引と同様の基準で審査を行い、取引条件を決定している。

- 3．1株当たり当期純利益金額206円72銭

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券		

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債					
地方債					
短期社債					
社債					
その他					
合計					

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	6,732	6,452	279	383	663
債券	55,856	55,823	33	251	285
国債	22,615	22,496	119	85	204
地方債	2,824	2,840	16	17	0
短期社債					
社債	30,416	30,485	69	148	79
その他	21,569	19,276	2,292	12	2,305
合計	84,159	81,553	2,605	648	3,254

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当期における減損処理額は、513百万円(うち株式78百万円、その他434百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、決算日の時価が取得原価に比べ30%以上下落したものとしております。

4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は77百万円(損失)であります。

4. 当期中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	26,661	1,793	192

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社・子法人等株式	169
その他有価証券 非上場株式	1,131
その他の証券	187

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	17,802	29,345	6,185	2,489
国債	8,214	9,790	3,071	1,420
地方債	641	1,818	380	
短期社債				
社債	8,946	17,736	2,733	1,069
その他	498	4,868	709	1,119
合計	18,300	34,214	6,895	3,609

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,793 百万円
その他有価証券評価差額金	1,005
退職給与引当金	351
賞与引当金	156
その他	1,234
繰延税金資産小計	5,541
評価性引当額	1,061
繰延税金資産合計	4,479
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	20
繰延ヘッジ損益	6
繰延税金負債合計	27
繰延税金資産の純額	4,451 百万円

連結財務諸表の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 5社
会社名

かいぎんビジネスサービス株式会社
かいぎんシステム株式会社
株式会社海邦総研
かいぎん保証サービス株式会社
かいぎんカード株式会社

なお、海銀リース株式会社は保有株式の一部売却により子会社等に該当しなくなったため、当連結会計年度末で連結子会社から除外しております。

(2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 5社

(3) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(4) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

5年間の定額法により償却を行っております。

連結貸借対照表（平成20年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	80,263	預 金	526,663
コールローン及び買入手形	1,001	そ の 他 負 債	5,277
有 価 証 券	82,874	賞 与 引 当 金	454
貸 出 金	389,504	役 員 賞 与 引 当 金	19
外 国 為 替	259	利 息 返 還 損 失 引 当 金	13
そ の 他 資 産	4,840	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	19
有 形 固 定 資 産	6,527	退 職 給 付 引 当 金	884
建 物	2,437	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	240
土 地	3,186	負 の の れ ん	37
建 設 仮 勘 定	33	支 払 承 諾	1,202
その他の有形固定資産	870	負 債 の 部 合 計	534,812
無 形 固 定 資 産	551	（ 純 資 産 の 部 ）	
ソ フ ト ウ ェ ア	455	資 本 金	4,537
その他の無形固定資産	95	資 本 剰 余 金	3,219
繰 延 税 金 資 産	4,466	利 益 剰 余 金	22,109
支 払 承 諾 見 返	1,202	自 己 株 式	12
貸 倒 引 当 金	8,219	株 主 資 本 合 計	29,853
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,522
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	9
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,513
		少 数 株 主 持 分	120
		純 資 産 の 部 合 計	28,461
資 産 の 部 合 計	563,273	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	563,273

連結損益計算書

平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目		金 額
経常収益		20,504
資金運用収益		13,459
貸出金利息		10,625
有価証券利息配当金		1,536
コールローン利息及び買入手形利息		116
預け金利息		485
その他の受入利息		696
役員取引等収益		2,069
その他の業務収益		1,079
その他の経常収益		3,896
経常費用		18,915
資金調達費用		2,487
預金利息		2,477
借入金利息		9
その他の支払利息		0
役員取引等費用		641
その他の業務費用		846
その他の経常費用		8,783
貸倒引当金繰入額		1,568
その他の経常費用		4,589
経常利益		1,589
特別利益		276
固定資産処分益		102
償却債権取立益		174
特別損失		8
固定資産処分損		8
税金等調整前当期純利益		1,857
法人税、住民税及び事業税		1,338
法人税等調整額		159
少数株主損失		100
当期純利益		778

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産

当行の有形固定資産は、それぞれ次のとおり償却しております。

建 物 定額法を採用しております。

動 産 定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 39年

動 産 2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

（会計方針の変更）

平成 19 年度税制改正に伴い、平成 19 年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ 40 百万円減少しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を 5 年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として 5 年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,681百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(追加情報)

平成19年10月1日より信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を貸倒引当金の計算に加味して計上しております。なお、これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社のうち1社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(会計方針の変更)

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が適用されることに伴い、当連結会計年度から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ19百万円減少しております。

(10) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(1,629百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。

(11) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

当行並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16) 複合金融商品の会計処理

「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日)第3項に該当する複合金融商品(有価証券及び預け金)については、組込デリバティブを合理的に区分して測定することができないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。なお、当該複合金融商品のうち預け金の連結貸借対照表の表示については、取得原価を連結貸借対照表に記載し、時価評価との差額についてはその他負債に含めて表示しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は896百万円、延滞債権額は11,571百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は28百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,765百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,261百万円であります。

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,758百万円であります。

6. 有価証券のうち、為替決済、日銀歳入代理等の取引の担保の代用として、有価証券16,843百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は94百万円であります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、25,010百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが24,964百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 6,281 百万円

9. 1株当たり純資産額 8,344円44銭

10. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額109百万円

11. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

12. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	2,701	百万円
年金資産(時価)	1,153	
未積立退職給付債務	1,547	
会計基準変更時差異の未処理額	189	
未認識数理計算上の差異	473	
未認識過去勤務債務(債務の減額)	-	
連結貸借対照表計上額の純額	884	
前払年金費用	-	
退職給付引当金	884	

13. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率(国内基準)8.95%

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 8 百万円、株式等償却 337 百万円を含んでおります。
2. 1 株当たり当期純利益金額 229 円 30 銭

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券		

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債					
地方債					
短期社債					
社債					
その他					
合計					

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	6,732	6,452	279	383	663
債券	55,856	55,823	33	251	285
国債	22,615	22,496	119	85	204
地方債	2,824	2,840	16	17	0
短期社債					
社債	30,416	30,485	69	148	79
その他	21,569	19,276	2,292	12	2,305
合計	84,159	81,553	2,605	648	3,254

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、513百万円(うち株式78百万円、その他434百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結決算日の時価が取得原価に比べ30%以上下落したものとしております。

4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は77百万円(損失)であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	26,661	1,793	192

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,133
その他の証券	187

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	17,802	29,345	6,185	2,489
国債	8,214	9,790	3,071	1,420
地方債	641	1,818	380	
短期社債				
社債	8,946	17,736	2,733	1,069
その他	498	4,868	709	1,119
合計	18,300	34,214	6,895	3,609